

香芝市環境基本計画(第二次)

自然豊かな環境が人とともにめぐるまち
～ 市民と行政の『協働』で未来へつなぐ 環境香芝市 ～

<達成状況報告書>

(令和3年度)

令和4年9月

香芝市

<目次>

はじめに.....	1
1 計画の概要について	1
1-1 計画の位置づけ.....	1
1-2 計画の期間.....	1
1-3 香芝市がめざす環境像	1
1-4 施策体系	2
(1) 施策体系の設定.....	2
(2) 施策体系の関係	2
1-5 進捗管理の指標	3
(1) 指標の設定	3
(2) 指標の目標達成状況の確認方法について	4
2 令和3年度の評価結果について.....	4
2-1 評価区分ごとの結果について.....	4
2-2 基本目標別の指標目標達成状況について.....	4
(1) 基本目標別の指標達成状況の結果まとめについて.....	4
(2) 基本目標 1 の結果について.....	5
(3) 基本目標 2 の結果について	6
(4) 基本目標 3 の結果について	8
(5) 基本目標 4 の結果について	9
3 指標設定のない主な取り組みの達成状況	10
(1) 達成状況の確認方法について	10
(2) 基本目標別の達成状況の結果まとめについて	10
4 課題と今後の取り組みについて	10

はじめに

本市では、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成31年3月に香芝市環境基本計画(第二次)(以下、「本計画」という。)を策定いたしました。本計画では、本市における将来の環境像を定め、その環境像を目指すために、基本目標、基本施策及び具体的な取り組みを設定しております。本計画の推進にあたっては、各部局において毎年の基本施策等を実施し、その進捗や目標達成状況について、進捗管理指標を用いた点検・評価を行うこととしております。本報告書は、当年度における点検・評価結果をまとめたものになります。

1 計画の概要について

1-1 計画の位置づけ

「香芝市環境基本計画」は、本市における環境施策に関する最上位計画であるとともに、まちづくりの最上位計画である「香芝市総合計画」を環境面から補完し具体化するものです。また、本市が、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項を定めた環境面でのマスタープランとして位置づけられるものです。

1-2 計画の期間

令和元年度から令和10年度までの10年間

		R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
本計画	計画目標	10年間										
	進捗確認		➡	➡	➡	➡	➡	➡	➡	➡	➡	➡

1-3 香芝市がめざす環境像

本計画では、本市がめざすまちづくり全体の方向性や、これまでめざしてきた環境像との整合性、意識調査により得られた市民の価値観の反映、社会情勢等を勘案し、将来の環境像を以下の通り設定しております。

本計画 将来の環境像

自然豊かな環境が人とともにめぐるまち
～ 市民と行政の『協働』で未来へつなぐ 環境香芝市 ～

香芝市環境基本条例 (前文)

私たちのまち香芝市は、二上山をシンボルに仰ぎ、緑あふれる丘陵や田園風景など古代よりの伝統文化に彩られる一方で、近年のめまぐるしい都市化の進展により、新しい文化が発展しつつあります。

このように、香芝市の持つ都市と自然の融合した良好な都市空間と生活環境は、市民の共通財産であり、これを守り育て、未来の世代に引き継いでいくことは、我々の世代に課された重要な使命であります。

しかしながら、近年の社会経済活動は、生活の利便性や物資の豊かさなどをもたらす一方で、身近な自然の減少、都市生活型公害の増加などを引き起こし、地球温暖化やオゾン層の破壊を生むなど、地球環境に大きな負荷を与え、すべての生物の生存基盤そのものを脅かしつつあります。

そこで、私たちは、愛するふるさと「香芝市」の自然環境を守り育て、持続可能で創造的な都市の実現することが、究極的には、地球環境問題の解決につながっていくものであるということを共通理解として、市、事業者及び市民が互いに連携し、協働して率先的に行動することを誓い、この条例を制定します。

1-4 施策体系

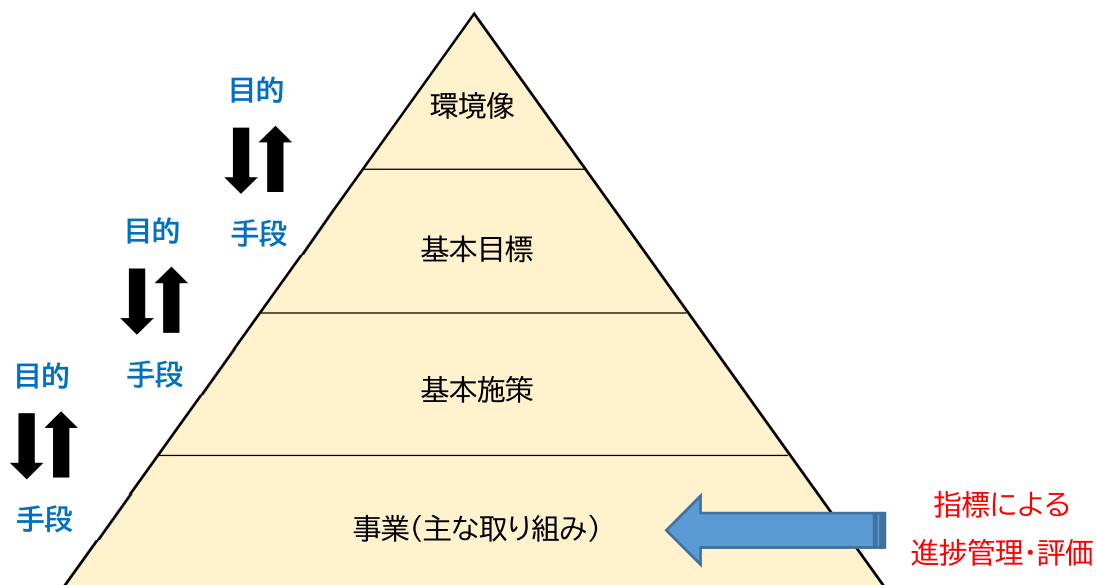
(1) 施策体系の設定

基本目標を達成するため、基本施策と事業を以下のとおり設定しております。

環境像	基本目標	基本施策	事業
自然豊かな環境が人とともにめぐるまち 市民と行政の『協働』で未来へつなぐ環境香芝市	【基本目標1】 地域に根ざす自然環境を守り育みます	1-1動植物の生息・生育環境の保全	①森林・農地の保全
			②生物多様性の保全
			③貴重な自然環境の保全
	【基本目標2】 人にやさしい環境づくりを進めます	1-2自然に触れ学ぶ場と機会の拡充	①自然と触れ合う学習の推進
		2-1安全・安心な生活環境の保全	①大気環境の保全
			②水環境の保全
			③騒音・振動・その他の公害の防止
		2-2良好な都市景観の形成	①良好なまちなみの維持・整備
			②都市緑化の推進
			③環境美化の推進
	【基本目標3】 エネルギーや資源を大切に するライフスタイルに転換 します	2-3歴史・文化の保全・活用	①地域の歴史・文化の保全・活用
		3-1循環型社会の形成	①3Rの推進
			②廃棄物の適正処理の推進
		3-2地球温暖化対策の推進	①省エネルギー対策の推進
			②再生可能エネルギー導入の推進
			③フロン類の対策
	【基本目標4】 さまざまな主体が連携して 環境保全に取り組みます	4-1各主体の連携の促進	①情報発信の充実
			②環境学習・市民参加の推進

(2) 施策体系の関係

上の層と下の層は、それぞれが「目的」と、それを成し遂げるための「手段」の関係にあります。



1-5 進捗管理の指標

(1) 指標の設定

本計画に基づき、各部局において基本施策・事業を実施しておりますが、その進捗管理や達成状況を点検・評価をするため、以下のとおり、定量的に評価ができる指標及び目標を設定しております。

基本目標	基本施策	指標	目標
【1】 地域に根ざす自然環境を守り育みます	1-1 動植物の生息・生育環境の保全	特定農地の登録面積	10a/年 以上
		新たな担い手への農地集積・集約化の面積	香芝市農業委員会「農地等の利用の最適化推進に関する指針」 目標数値
		遊休農地の発生防止・解消の面積	
		農産物等の地産地消に関する催しの実施回数	1回/年 以上
		不適切な管理である生産緑地	0地区
		農業用施設整備に関する説明会の実施回数	1回/年 以上
	1-2 自然に触れ学ぶ場と機会の拡充	地域の特色を活かした講座・イベントの開催回数	1回/年 以上
		市民等との協働による二上山の清掃活動の実施回数	1回/年 以上
【2】 人にやさしい環境づくりを進めます	2-1 安全・安心な生活環境の保全	大気汚染物質(NO ₂)の環境基準達成率	100.0%
		下水道普及率	89.7%
		下水道接続率	95.0%
		市内主要河川の水質(BOD)の環境基準達成率	100.0%
		自動車騒音及び環境騒音の環境基準達成率	100.0%
	2-2 良好な都市景観の形成	違反屋外広告物の簡易除却の実施	3回/年 以上
		公園面積	42.4ha
		未利用ため池の親水公園整備の実施	4箇所
		自治会による公園・緑地の維持管理箇所数	47箇所
		自治会による美化清掃の支援	2回/年 以上
	2-3 歴史・文化の保全・活用	文化財に関する巡視回数	12回/年 以上
		文化財に関する清掃活動	6回/年 以上
【3】 エネルギーや資源を大切に するライフスタイルに 転換します	3-1 循環型社会の形成	ごみの排出量(家庭系1日一人当たり)の低減	「香芝市総合計画」 めざそう値
		リサイクル率(家庭系)の向上	
	3-2 地球温暖化対策の推進	市の事務事業による温室効果ガス総排出量の削減(上段:排出係数固定/下段:排出係数変動) ●排出係数とは、エネルギー種類別に定められており、 温室効果ガス排出量を算定する際に用いる係数をいいます。	「香芝市地球温暖化対策実行計画」 目標数値
		「香芝市地域公共交通網形成計画」の策定	計画期間内に策定
		最新の排出ガス規制適合車の導入	計画期間内に導入
【4】 さまざまな主体が連携して環境保全に取り組めます	4-1 各主体の連携の促進	環境をテーマとした情報の発信	テーマを決め毎月実施
		市による学校での環境学習の実施	2回/年 以上
		環境保全活動団体による環境学習の実施	1回/年 以上
		自然や歴史・文化とふれあう講座・講演会の開催	6回/年 以上
		ふれあいフェスタ等での環境意識向上に向けた取り組み実施	1回/年 以上
		学校給食における地域食材利用の取り組み実施	1回/年 以上

(2) 指標の目標達成状況の確認方法について

評価年度に実施した事業内容とその成果、また、指標の目標達成状況等を総合的に判断し、各担当所管課において、次のA～Eのうちから選択し、それぞれ実施した事業内容とその成果及び次年度に向けた課題について、記述式でまとめる確認方法を実施しております。

目標達成度	事業の状態	
(区分)	指標設定がある取り組み	達成率(%)
A	目標が達成された	100
B	目標未達成だが、取り組み・進捗状況(高い)	75
C	目標未達成だが、取り組み・進捗状況(中程度)	50
D	目標未達成で、取り組み進捗状況(低い)	25
E	未着手	0

評価に対する
コメント

【視点】

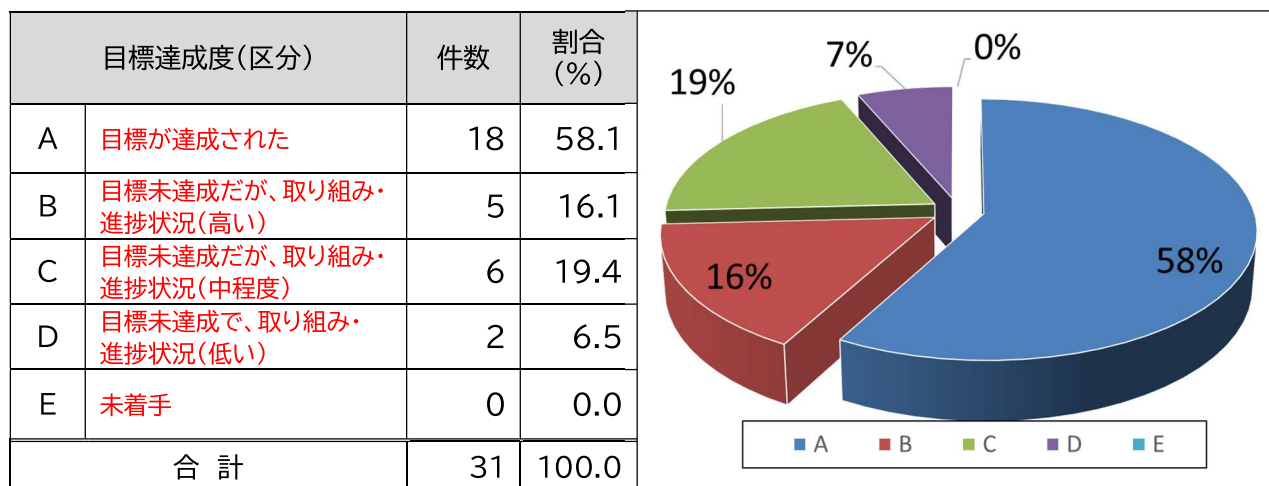
- ①実施した事業内容とその成果
- ②次年度に向けた課題

達成状況の確認には、A～Eを
達成率(%)に読み替えて集計

2 令和3年度の評価結果について

2-1 評価区分ごとの結果について

1-5(1)で掲載した指標の評価区分ごとの結果については、以下のとおりです。



2-2 基本目標別の指標目標達成状況について

(1) 基本目標別の指標達成状況の結果まとめについて

基本目標別の指標達成状況をまとめた結果については、以下のとおりです。

基本目標	指標数	達成率
基本目標1	8	68.7%
基本目標2	12	85.4%
基本目標3	5	70.0%
基本目標4	6	100.0%
	31	81.5% ※少数第2位切捨

(2) 基本目標 1 の結果について

●【基本目標1】指標目標達成状況				
①環境指標数	8	(CD1～8)		
②総コマ数	32	(4コマ[1指標につき]×8指標)		
③達成コマ数	22	(塗りつぶされたコマ数)		
④達成率(%)	68.7%	(③ / ②) ※少数第2位切捨		

基本施策	事業	主な取り組み	指標		目標値	目標達成度	達成率(%)					① 実施した事業内容とその成果 ② 次年度に向けた課題	担当課
			CD	項目	令和3年度実績値	(A～E)	25	50	75	100	%		
1-1動植物の生態・生育環境の保全	①森林・農地の保全	「特定農地貸付事業」による遊休農地の有効活用、事業協力者の参入促進を進めます。	1	特定農地の登録面積	10a/年 以上	D					25	① 市内農地を無償で特定農地として登録してもらい、市民へ貸出をして遊休農地の有効活用を行う。令和3年度は何件か登録希望の依頼があったが、特定農地として適していなかったため、増やすことができなかった。また、今後は特産品作物の増産に寄与するため、担い手に対して遊休農地を集積し、遊休農地の有効活用をメインに考えている。 ② 特定農地として適している農地が限られているため、継続して面積を増やすことは難しい。	農業委員会 農政土木管理課
					0 a								
		「農地利用最適化交付金事業」による農地利用の最適化を推進します。	2	新たな担い手への農地集積・集約化の面積	香芝市農業委員会「農地等の利用の最適化推進に関する指針」目標数値(0.56ha/年)	C					50	① 農地中間管理機構との連携を強化し農地の出し手と受け手の情報共有を図り、担い手への農地利用の集積・集約を推進した。 ② 農地中間管理機構の認知を広げることが必要。	農業委員会
					0.2ha(3.5ha)								
		遊休農地の発生防止・解消の面積	3	香芝市農業委員会「農地等の利用の最適化推進に関する指針」目標数値(5ha)		A					100	① 農地パトロールを実施し、市内農地の現況を確認し遊休農地の発生防止に努め、遊休農地で特産品の材料となる作物の生産を行った。 ② 遊休農地の新規発生、再発生を防ぐことが必要。	農業委員会
					3.3ha(0.7ha)								
		農産物等の地産地消を促進します。	4	農産物等の地産地消に関する催しの実施	1回/年 以上	A					100	① 地産地消コーディネーターによる研修会の実施したことにより、給食における地場産率が6.5%から6.8%に若干上昇した。 ② コロナ禍の状況を鑑み来年度の実施を検討する。	農政土木管理課
					1回								
		生産緑地の適正管理/パトロールを実施し、耕作放棄地に対して指導を行います。	5	不適切な管理である生産緑地(地区:H28年値/9地区)	0 地区	C					50	① 令和3年度に現地調査(パトロール)を実施した。不適切な管理のものについては、管理者に通知文を送付し、すべて改善されたことを確認済みである。 ② 令和4年度には生産緑地法に基づく特定生産緑地への移行する。今後も、引き続き現地調査(パトロール)を行い、特定生産緑地を含め、不適切な管理の土地について指導を実施していく必要がある。	都市計画課
					9 地区								
	②生物多様性の保全	旗尾池を始めとする多くのため池について、本市の特色ある水環境として適切に保全・活用していくことを支援します。	6	農業用施設整備に関する説明会の実施回数	1回/年 以上	B					75	① コロナ禍により、説明会は実施できなかったが、農業用施設管理者へ資料を配布し周知を行った。改修が必要な施設について現地確認を行い、改修に要する費用の補助を行った。 ② 適切に維持管理するように支援していく。施設の老朽化に伴い改修・補修案件の増加が見込まれる中優先順位をつけ整備していく必要がある。	農政土木管理課
					0 回								
1-2自然に触れ学ぶ場と機会の拡充	①自然と触れ合う学習の推進	市民等との協働により、地域の特色を活かした環境学習等の機会の充実を進めます。	7	地域の特色を活かした講座・イベントの開催回数	1回/年 以上	A					100	① 市政出前講座等により、郷土の歴史や文化財等の学習機会の充実を図っており、令和3年度は1件の出前講座を実施した。また、市民等との協働により、地域の特色を活かした環境学習等の機会の充実を図るため、新たな取り組みとして地域学習講座を4件実施し、地域に密着した郷土学習を提供した。 ② 今度もコロナ対策を徹底するとともに、状況を見ながら開催する。	生涯学習課
					5回								
		すぐれた自然景観の保全のため、市民等との協働により、二上山の清掃登山活動等を行います。	8	市民等との協働による二上山の清掃活動の実施回数	1回/年 以上	C					50	① 市民等と清掃しながら二上山を登る年中行事「岳のぼり」が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。市民との協働による清掃活動はできなかったが、美化促進協議会の一員としての二上山の清掃活動や市民との協働による啓発看板の設置等を行うことで、自然環境の保全を行った。 ② 新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、二上山美化促進協議会(香芝市・葛城市・太子町)主催の清掃イベントを実施できるよう対策を講じる。	商工振興課
					0 回								

(3) 基本目標 2 の結果について

●【基本目標2】 指標目標達成状況					
①環境指標数	12	(CD21～25)			
②総コマ数	48	(4コマ [1指標につき] × 12指標)			
③達成コマ数	41	(塗りつぶされたコマ数)			
④達成率(%)	85.4%	(③ / ②) ※少数第2位切捨			

基本施策	事業	主な取り組み	指標		目標値	目標達成度	達成率(%)					① 実施した事業内容とその成果 ② 次年度に向けた課題	担当課
			CD	項目	令和3年度実績値	(A～E)	25	50	75	100	%		
2-1 安全・安心な生活環境の保全	①大気環境の保全	奈良県と連携し、奈良県生活環境保全条例等に基づく大気汚染の監視、指導を行っていきます。	9	大気汚染物質 (NO2)の環境 基準達成率	100.0%	A					100	令和4年2月に、市内13カ所において大気汚染簡易測定キットによる大気汚染濃度の測定を実施し、環境基準達成状況を把握した。結果としては、昨年度同様100%の達成率となった。 次年度においても、今回の結果を維持するため、広報等で、エコドライブや公共交通の利用促進など、大気汚染物質の減少に向け、情報を発信する必要がある。	市民衛生課
					100.0%								
	②水・土壌環境の保全	下水道の計画区域内における未整備区域の解消にむけて普及を促進します。	10	下水道普及率	89.7%	B					75	① 磯壁・達坂・鎌田・瓦口・五位堂・別所・良福寺において、下水道管渠約4.1kmの整備を実施した。 ② 穴倉・鎌田・上中・狐井・五位堂・畑・別所において、下水道管渠約4.1kmの整備を実施する。	下水道課
					76.3%								
		下水道供用区域内における未接続世帯の解消にむけて、きめ細やかな啓発活動を実施して早期接続を促します。	11	下水道接続率	95.0%	B					75	公共下水道未接続者への普及啓発を専門に行う「下水道接続推進員」を雇用し、啓発活動を行っている。それに伴い、令和3年度において、276件の未接続が解消されている。 普及率の伸びに対して、接続率が追いついていない状態である。そのため、供用開始後3年以内の地域を中心に啓発を行い、前年度以上の未接続の解消に努める。	下水道課
					90.4%								
		奈良県と連携し、奈良県生活環境保全条例等に基づく水質汚染の監視、指導を行っていきます。	12	市内主要河川の水質(BOD)の環境基準達成率	100.0%	C					50	8月と2月の年2回、市内主要7河川8箇所において水質検査を実施した。令和2年度に比べ達成率は上昇したものの、雨などの流入が少なくなる冬場(2月)のBOD値が環境基準を超えている河川がある結果となった。 BOD値を上げている原因の特定は困難であるが、浄化槽の適正な維持管理を中心に、特に、水量が少なくなる冬場において、生活排水についての意識改善を促すことで、環境基準達成を目指す必要がある。	市民衛生課
					68.8%								
	③騒音・振動・その他の公害の防止	自動車騒音及び環境騒音の定期的な調査を実施します。	13	自動車騒音及び環境騒音の環境基準達成率	100.0%	A					100	自動車騒音は市内5箇所、環境騒音は市内13箇所、日中及び夜間の騒音測定を令和3年1月に実施し、環境基準達成状況を把握した。結果としては、全ての箇所において環境基準を達成することができた。 引き続き指標達成ができるよう、自動車騒音や環境騒音に関する広報を行い、騒音に対する意識改善を促していく必要がある。	市民衛生課
					100.0%								
2-2 良好な都市景観の形成	①良好なまちなみの維持・整備	良好な沿道環境を保全するため、市民等との協働により、違反屋外広告物の除却を行います。	14	違反屋外広告物の簡易除却の実施回数	3回/年 以上	B					75	コロナ禍の影響により、従来年1回実施していた違反広告物推進団体による簡易除却は実施できなかったものの、市単独で実施している簡易除却については、庁内各課との連携により、継続的に実施することにより、違反広告物を減少させた。 昨年度はコロナ禍の影響で違反広告物推進団体の活動回数を減らしたが、近年の活動の成果として、違反広告物が減少傾向である。しかしながら今後においても、良好な景観形成の観点から引き続き協力体制を継続していく。	都市計画課
					2回								
	②都市緑化の推進	公園・緑地について、スポーツ公園や街区公園整備等、奈良県と連携を図りながら、緑に恵まれた交流と憩いの空間の創出を進めていきます。	15	公園面積	42.4 ha	C					50	【都市計画】国道165号指定街路改良事業に伴う事業用地の買収について、国・県と協議を行った。また、公園や緑地等みどりの計画的な創出・保全に向けて、香芝すみどりの基本計画の改訂に着手し、令和3年度は市民アンケート調査や視察調査等を実施した。 【土木課】香芝すみどりの公園整備事業に係る造成工事、補償調査業務を実施 【農政土木】増加分は、新たに告示し都市公園を設置した。 【都市計画】公園や緑地のあり方について定めたみどりの基本計画について、令和3年度に引き続き令和4年度においても計画改訂を実施する。 【土木課】事業計画完了の令和6年3月31日まで引き続き当該事業を行う。 【農政土木】道具等設備の老朽化が多量あり、計画的に改善していく必要がある。	都市計画課 土木課 農政土木管理課
					41.7ha								
		未利用のため池等、身近な水辺等を活用したみどりの拠点の保全と活用を進めます。	16	未利用ため池の親水公園整備箇所	4 箇所	A					100	令和2年度中に目標値を達成したため、令和3年度は実施無し。 ① ・今池親水公園 平成12年度 ・新池親水公園 平成17年度 ・達坂新池 平成22年度(平成21年度繰越) ・尼寺コモ池 令和2年度(令和元年度繰越) 目標値は達成したが引き続き、整備箇所等の検討を行う。	土木課
					4 箇所								
		市民等との協働により、公園樹木や街路樹等の維持管理や緑化活動を進めます。	17	自治会による公園・緑地の維持管理箇所数	47 箇所	A					100	47箇所について、自治会に委託を実施した。 ① 地域住民の高齢化に伴い、公園の維持管理委託を負担に感じる自治会が増えている。 ②	農政土木管理課
					47箇所								
	③環境美化の推進	まちの美観向上のため、地域の清掃活動等を支援します。	18	自治会による美化清掃の支援	2回/年 以上	A					100	新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、自治会との調整を図り、年2回の美化清掃活動に必要な備品の提供とごみの回収を行うことで、地域的美観を保つ支援が出来た。また、自治会に入っていない方向けに、新たに広報誌による啓発を行った。 引き続き、美化清掃による地域の清掃活動が活発になるよう、備品の提供や、広報誌による啓発を含め、支援を続けていく必要がある。	市民衛生課
					2回								

基本施策	事業	主な取り組み	指標		目標値	目標達成度	達成率(%)					① 実施した事業内容とその成果 ② 次年度に向けた課題	担当課
			CD	項目	令和3年度実績値	(A～E)	25	50	75	100	%		
2-3歴史・文化の保全・活用	①地域の歴史・文化の保全・活用	古くからの町並みや古墳等、歴史的経緯により形づくられた景観の保全を図ります。	19	文化財の巡視回数	12回/年 以上	A					100	文化財保護巡視委員の毎月1回の定期的な巡視活動により、文化財の現状確認と遺跡の無届開 ① 発行為を未然に防ぐことができました。	生涯学習課
					12回							文化財保護指導委員の定期的な巡視で市内全域をカバーすることは困難なため、市民の協力が不可欠で ② ある。引き続き、普及啓発活動を通じて、文化財の保存や景観保全について、周知を図っていく。	
		市民等との協働により、地域に残る史跡等の文化財の保全・活用に努めます。	20	文化財の清掃活動	6回/年 以上	A					100	尼寺廃寺跡学習館は、博物館のボランティア団体と共に清掃作業をおこなっていたが、今年度も ① コロナ禍のため、規模を縮小し月1回の清掃のみとした。	生涯学習課
					12回							施設設備の適切な維持管理に努める。 ②	

(4) 基本目標 3 の結果について

●【基本目標3】指標目標達成状況				
①環境指標数	5	(CD21～25)		
②総コマ数	20	(4コマ[1指標につき]×5指標)		
③達成コマ数	14	(塗りつぶされたコマ数)		
④達成率(%)	70.0%	(③ / ②) ※少数第2位切捨		

基本施策	事業	主な取り組み	指標		目標値	目標達成度 (A～E)	達成率(%)					① 実施した事業内容とその成果 ② 次年度に向けた課題	担当課
			CD	項目			25	50	75	100	%		
3-1循環型社会の形成	①3Rの推進	こみの減量化に向けた啓発を行うとともに、ごみ減量を効果的に推進するための仕組み等について検討します。	21	ごみの排出量(家庭系)	「香芝市総合計画」めざす値 (533 g/人・日)	C					50	3R推進月間に合わせ、3Rに関する広報記事を掲載するとともに、小学校での環境学習を通じて、若年層からごみ減量の意識付けを図り、長期的な視点に立った取り組みを行った。また、ごみを発生させない取り組みとして、リユース事業を年間通じて行った。	市民衛生課
					648 g/人・日							リユース事業『ええもんクルっと市・コーナー』の充実を図るなど、ごみを発生させない取り組みを広く展開し、ごみの減少に繋げる必要がある。	
		市民や事業所と協働し、地域の集団資源回収、小型家電、廃食油のリサイクル等の取り組みを推進します。	22	リサイクル率(家庭系)の向上	「香芝市総合計画」めざす値 (23%)	D					25	3Rに関する広報や、環境学習を通じたごみ分別の啓発を行ったほか、新たな分別品目として「インクカートリッジ」の追加を検討した。しかし、新型コロナウイルス感染症に伴う集団資源回収の減少が要因となり、リサイクル率が低下する結果となった。【計画策定時現況(H29)16.3%→(R3)13.6%】	市民衛生課
					13.6%							新聞や雑誌などの取扱量の減少がリサイクル率減少にも繋がっていることから、資源ごみ分別の徹底を呼び掛けるとともに、新たな分別品目(インクカートリッジ)を追加し、実施できる品目の検討を継続して行う。	
3-2地球温暖化対策の推進	①省エネルギー対策の推進	「香芝市地球温暖化対策実行計画」に基づいた省エネルギー対策を実施し、市主体の取り組みを推進します。	23	市の事務事業による温室効果ガス総排出量の削減	「香芝市地球温暖化対策実行計画」目標数値 (3,935t-CO2)	A					100	「市職員の率先行動」に基づく節電対策や、過去に行ったLED照明機器の導入の効果により、基準年度対比26.4%の削減となった。しかし、コロナ禍の影響による公共施設の休校・休館等の要因の弱体化、電力会社の排出係数の増加等の影響により、昨年度対比は8%の増加となった。	市民衛生課
					3,325 t-CO2							昨年度に引き続き、コロナ禍の影響等により、数値より効果が見えにくくなってしまっているが、今後も引き続き、排出係数にとらわれることなく、「市職員の率先行動」に基づく節電対策等を推奨し、使用量の低減に努める。	
		持続可能な低炭素なまちづくりを促進するため、交通システムの見直しを行います。	24	「香芝市地域公共交通網形成計画」の策定	計画期間内に策定	A					100	「香芝市地域公共交通計画」(令和3年3月策定済)に定めた目標達成のための事業として、令和5年1月に実証運行開始予定のコミュニティバスの新ルート・ダイヤについて、運行計画を策定した。	生活安全課
					—							計画に定めた目標達成のための事業を実施する。	
		持続可能な低炭素なまちづくりを促進するため、低燃費なコミュニティバス車両を導入します。	25	最新の排出ガス規制適合車の導入	計画期間内に導入	B					75	「香芝市地域公共交通計画」(令和3年3月末策定済)内において定めた車両の更新について、令和4年度の一部導入に向けて車両購入契約を締結した。	生活安全課
					—							購入予定車両:コミュニティバスGL(2800ディーゼル) →2020年度燃費基準達成車 すべての車両を更新するため引き続き低燃費な車両について調査検討し、計画的に車両の購入を実施する。	

(5) 基本目標 4 の結果について

●【基本目標4】 指標目標達成状況				
①環境指標数	6	(CD26～31)		
②総コマ数	24	(4コマ[1指標につき]×6指標)		
③達成コマ数	24	(塗りつぶされたコマ数)		
④達成率(%)	100.0%	(③ / ②)	※少数第2位切捨	

基本施策	事業	主な取り組み	指標		目標値	目標達成度	達成率(%)					① 実施した事業内容とその成果 ② 次年度に向けた課題	担当課
			CD	項目	令和3年度実績値	(A～E)	25	50	75	100	%		
4-1主体の連携の促進	①情報発信の充実	広報紙、ホームページ、地域コミュニティ、行政窓口等、さまざまな手段を用いて、環境に関する啓発を行います。	26	環境をテーマとした情報の発信	テーマを決め毎月実施	A					100	① 昨年度に引き続き、秘書広報課に協力依頼をし、年間を通してテーマを決めて広報活動を実施した。令和3年度に新たに掲載した記事も含め、記事に関する問合せもいただいており、一定の反響を得ることができた。 ② 市民の方など、広報誌により情報を伝達することが可能な場合と、事業者や、市内在学・在勤者の方など、それ以外の手法で伝える必要がある場合がある。令和3年度はSNSの活用が出来なかったため、次年度は積極的に活用していく。	市民衛生課
					100.0%								
	②環境学習・市民参加の推進	環境学習機会の創出を図ります。	27	市による学校での環境学習	2回/年 以上	A					100	① 昨年度と同様、市内小学校4年生を対象に、香芝市のごみの状況について市民衛生課・収集センターとボランティア団体との協働で、環境学習を実施した。 ② 環境学習で学んだことを家族で話してもらう契機(キッカケ)を更に作ることで、ごみの減量や分別の重要性を学校で留めるのではなく、広く啓発できる仕組みを考える。	市民衛生課
					2 回								
		子どもの発達段階にに応じて、小中学校における環境学習を進めるとともに、地域の市民団体等との協働により、環境学習の機会を図ります。	28	環境保全活動団体による環境学習の実施	1回/年 以上	A					100	① 小学校5年生を対象とする校外学習や野外活動において、森林環境教育に係る環境学習を実施した。教科横断的な学習に取り組むことで、児童の森林に対する関心が高まり、森林保全への意識の向上がみられた。 ② 新型コロナウイルス感染症のため校外学習や野外活動の時期が延期・変更となった。関連した各教科の学習との時期にずれが生じるため、年間を通した継続的な取組が必要となる。	学校教育課
					1回								
		自然や歴史・文化とふれあう機会となるよう、講演会等の催しを実施して分かりやすく伝えていくことを通じて、歴史環境の保全に協力を求めていく取り組みを進めていきます。	29	自然や歴史・文化とふれあう講座・講演会の開催	6回/年 以上	A					100	① コロナ禍により、一部事業の中止・縮小を余儀なくされたが、講演会などを通じた歴史や文化財に関する普及啓発活動を実施した。なお、昨年度はすべて中止であった現地学習については、コロナ禍の状況を見つつ、2回実施することができた。 ② 講演会等、コロナ対策を徹底した上で、多様化する市民のニーズに沿った事業を展開する必要がある。	生涯学習課
					15回								
		市民等が環境を意識する機会を得られるよう、環境関連の催しを実施します。	30	ふれあいフェスタ等での環境意識向上に向けた取り組み	1回/年 以上	A					100	① 令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症により、ふれあいフェスタは開催できなかったが、新たな取り組みである『ええもんクルっとコーナー(+)・ええもんクルっと市』を開催することにより、リユースを通じて環境を意識する機会の創出ができた。 ② 『ええもんクルっとコーナー(+)・ええもんクルっと市』は、昨年度よりも参加人数も増えており、回収した食器類の配布も進んでいる。今後は、更に回収の頻度をあげられるよう、啓発等を行っていく。	市民衛生課
					13 回								
		食育や地産地消の一環として学校給食における地域食材利用の取り組みを実施します。	31	学校給食における地域食材利用の取り組み実施(食育の日)	1回/年 以上	A					100	① 学校給食における食育や地産地消への取り組みの一環として、地域食材を積極的に利用した。今年度は子どもたちに地域食材をより身近に感じてもらえるよう、毎月発行しているたよりの中で今月使用の地域食材を紹介する取り組みを実施した。 ② 地産地消コーディネーターの助言等による効果を感じられた一年であったが、今年度は提案を受けつつも使用できなかった地域食材があるので、次年度は使用できるよう、生産者と連携を取っていきたい。また、使用量や利用回数は現状の水準を維持し、学校給食で安定的に地域食材を提供していきたい。	保健給食課
					45回								

3 指標設定のない主な取り組みの達成状況

(1) 達成状況の確認方法について

指標を設定していない主な取り組みについても、1-5(2)で示した手法と同様に、と評価年度に実施した事業内容とその成果、また、指標の目標達成状況等を総合的に判断し、各担当所管課において、次のA～Eのうちから選択し、それぞれ実施した事業内容とその成果及び次年度に向けた課題について、記述式でまとめる確認方法を実施しております。

区分	事業の状況	
	指標設定がない取り組み	達成率(%)
A	確実に取り組んでいる	100
B	ほぼ取り組んでいる	75
C	だいたい取り組んでいる	50
D	あまり取り組んでいない	25
E	全く取り組んでいない	0

達成状況一覧表には、A～Eを達成率(%)に読み替えて表示

(2) 基本目標別の達成状況の結果まとめについて

基本目標別の指標達成状況をまとめた結果については、以下のとおりです。

基本目標	指標設定のない 主な取り組み数	達成率
基本目標 1	10	80.3%
基本目標 2	15	77.9%
基本目標 3	16	78.9%
基本目標 4	2	100.0%
計	43	79.8% ※少数第2位切捨

4 課題と今後の取り組みについて

指標の達成状況については、2で示したとおり主な取り組みごとに5段階での評価を実施しております。令和3年度は、目標が達成された、進捗状況が高い及び中程度の状況であるものの合計は全体の90%を超えることができ、また、昨年度と比較して、目標が未達成で、取り組み・進捗状況が低い状態であるものの割合が3.2%減少する結果となりました。

主な取り組みごとの目標達成度について、昨年より進捗状況が低い取り組みは「新たな担い手への農地集積・集約化の面積」のみとなっており、これは、継続して目標達成することが困難な状況となっているものの、課題を整理し、目標達成に向け取り組みを進めてまいります。

また、指標全体の達成率については80%を超え、基本目標別の達成率で見ても、基本目標2及び4で80%を大きく上回り、一定程度の成果を得ることができたと考えられます。しかし、基本目標1及び基本目標3は70%程度の達成率となっております。これは、新型コロナウイルス感染症によるイベントの中止の影響もありますが、基本目標3では、昨年同様、3Rの推進事業で設定している「ごみ排出量」及び「リサイクル率」の結果が、目標を下回ったことが大きな要因となっております。ただし、「ごみ排出量」については、3R推進月間と合わせた広報紙での啓発活動や「ええもんクルっとコーナー」等を実施することで、昨年度比で見ると年々減少傾向に向っております。

引き続き、点検時に整理した次年度に向けた課題を踏まえ、達成できているものは継続して事業を進めるとともに、達成状況の低い基本目標1及び3の主な取り組みの改善を図ってまいります。